

## 議会運営委員会記録

日	令和7年12月11日（木）（第4回定例会）			
時	休憩 午後2時32分 開議 (なし) 午後2時54分 散会			
場所	第1委員会室			
出席委員	前田 健一郎	田畠 直子	岳田 雄亮	桜井 秀夫
	伊藤 隆広	三井 美和香	桝澤 洋平	亀井 琢磨
	盛田 真弓	森山 和博	小松崎 文嘉	
正副議長	松坂 吉則（議長） 川合 隆史（副議長）			
担当書記	石黒 薫子 岡田 昌樹			
説明員	副市長 大木 正人			
	総務局 総務局長 久我 千晶		総務課長 濱木 功	
	議会事務局 議会事務局長 香取 徹哉		議会事務局次長 寺崎 勝宣	
	総務課長 石井 克幸		議事課長 安西 雅樹	
	調査課長 松木 ゆうき			
協議案件	1 追加議案について 2 発議について 3 意見書案について 4 議事の流れについて			
その他	議長発言			
委員長 前田 健一郎				

午後2時32分開議

○委員長（前田健一郎君） ただいまから議会運営委員会を開きます。

傍聴の皆様に申し上げます。委員会傍聴に当たっては、委員会傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますよう、お願ひいたします。

#### 追加議案について

○委員長（前田健一郎君） はじめに、追加議案について事務局より説明いたさせます。議会事務局次長。

○議会事務局次長 追加議案につきまして、御説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

資料1、追加議案一覧表を御覧いただきたいと存じます。

今回、追加されます議案は、補正予算1件、人事案件2件の計3件でございます。議案第200号は、令和7年度千葉市一般会計補正予算（第4号）、議案第201号及び第202号の2議案は人事案件で、人権擁護委員の推薦についてでございます。

追加議案の取扱いにつきましては、上程いたしまして、提案理由を説明の後、本会議を一旦休憩いたしまして、全員協議会での議案研究をお願いいたします。

本会議再開後は、委員会付託を省略し、採決をお願いしたいと存じます。

説明は、以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 御質疑等があればお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君） 御発言がなければ、以上のとおり決定いたします。

#### 発議について

○委員長（前田健一郎君） 次に、発議について事務局より説明いたさせます。議会事務局次長。

○議会事務局次長 発議につきまして御説明申し上げます。

資料2、発議第8号を御覧いただきたいと存じます。

前田議員外35名より、発議第8号・千葉市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてが提出されております。

発議の取扱いにつきましては、前田議員からの提案理由の御説明の後、委員会付託を省略して採決の流れになります。

説明は、以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 御質疑等があればお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君） 御発言がなければ、以上のとおり決定いたします。

#### 意見書案について

○委員長（前田健一郎君） 次に、意見書案について御協議願います。

資料3、意見書案一覧表の順に、検討結果を御報告願います。

まず、1番・公立医療機関等に対する支援策を求める意見書案について、自民党さんからお願ひいたします。小松崎議員。

○委員（小松崎文嘉君） 御意見としては分かるのですけれども、閣議決定や所信表明などで、赤字に苦しむ医療機関や介護施設への対応は待ったなしではあることは分かっています。しかし、診療報酬、介護報酬については、賃上げ、物価高に適切な反映をさせていただきますが、診療報酬改定の時期を待たず、経営の改善及び従業員の待遇に完全につなげる補助金を措置して効果を前倒しすることをおっしゃっていますので、これに関しては対策が進んでいるのではないかと、対策が見込まれるので、我が会派としては賛成いたしかねます。

○委員長（前田健一郎君） 立憲民主・無所属の会さん、亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 本市も両市立病院を抱えておりますし、また全国を見れば、地方病院は大変厳しい状況がありますので、この意見書案には賛成する結論が出ました。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 公明党さん。

○委員（桜井秀夫君） 本意見書案には、具体的な支援内容として、診療報酬の改定を挙げられております。この診療報酬については、首相自ら賃上げ、物価高を適切に反映させると答弁されておりますけれども、特に今回の改定では、医師らの人工費、いわゆる本体部分の引上げが薬価部分の引下げ分を上回る見込みが既に先週から報じられております。要は、全体が引き上がる所以ございますけれども、この報酬改定を待つことなく、ほかの支援策、待遇改善、補助金等も、本日の午前中ですけれども、衆議院の予算委員会で可決された補正予算に含まれております。既に含意が満たされていると考えますので、賛成しかねる次第でございます。

○委員長（前田健一郎君） 2番、物価高騰に見合う生活保護基準の引上げを求める意見書案について、立憲民主・無所属さん、お願ひします。

○委員（亀井琢磨君） 司法判断を踏まえて引上げるべきだと思いますので、賛成いたします。

○委員長（前田健一郎君） 公明党さん、お願ひします。

○委員（桜井秀夫君） 本意見書案では、生活保護基準の引上げを求めるものですが、まずこの内容に書いてあります最高裁判決は、2013年から2015年の生活保護基準引下げは違法と認定をしておりますけれども、国に対して直ちに全国一律の基準改定を義務づけるものではなく、判決はあくまでも減額処分の取消しを命じたもので、制度全体の改定は行政の裁量に委ねられていることは確認されているように思います。その上で、物価高騰に対する生活保護の対応については、この2年間に生活扶助費が特例的に加算され、また今年度、来年度にさらに加算されることから、本意見書案には賛成しかねる次第です。

○委員長（前田健一郎君） 自民党さん、お願ひします。

○委員（小松崎文嘉君） 前回の判決で、減額調整を再度実施した上で、過去の減額分と差額分については支払っているとともに、また高市総理による総合経済対策等の会見などによるのですけれども、物価高騰により厳しい状況にある生活者を支援するために、来年1月から3月の電気代、ガス代を支援し、また3か月で、1世帯当たり平均1万円程度の支援に相当する一般枠に加えて、食料高騰価格を踏まえ、3,000円、4人暮らしでしたら1万2,000円相当の特別枠で特例加算とすると出ています。ということは、そこまで必要はないので、当会派としては

賛成しかねます。

○委員長（前田健一郎君） 3番、スパイ防止法に反対する意見書案について、公明党さん、お願いします。

○委員（桜井秀夫君） 本意見書案では、スパイ防止法に反対するとはいえ、前回の議会運営委員会でも提案者に何に反対しているのですかと私から質問させていただきましたけれども、ここで書かれている内容が、今回自民党と日本維新の会で検討していた内容なのか、そもそも定かではありません。政権合意書からは、傍聴基本法的な性格や外国代理人登録法、またロビ一活動公開法などを制定して改正する、内閣情報調査室を調査局に格上げするなど、政府のインテリジェンス司令塔を機能させる構想はあるようですけれども、本意見書案はそれらへの言及ではなく、それらに対しての反対ではなく、過去の経緯を対象としているようございます。今後、私たち公明党が、与党から出てくる案に対して賛成するかどうかは、その内容が明らかになってから当然検討することになりますけれども、まず本意見書案については先の理由から反対となります。

○委員長（前田健一郎君） 自民党さん、お願いします。

○委員（岳田雄亮君） 現在、技術流出や情報漏えいのリスクは国際的に高まっており、国がスパイ行為への対策を検討すること自体を自治体が否定するのは適切ではありません。意見書案では、過去の廃案や一部の個人の発言を理由に法整備全般を否定していますが、現段階で具体的な法案も示されておらず、将来の議論を封じる根拠としては十分ではありません。市民の安全保障に関わる問題について、必要なのは冷静で建設的な検討であり、この意見書案のように国の取組を一方的に否定する内容には賛同できません。よって、本意見書案には反対いたします。

○委員長（前田健一郎君） 立憲民主・無所属さん、お願いします。

○委員（亀井琢磨君） 結論から申し上げますと、スパイ防止法は絶対反対の意見と、そうでもない意見がいろいろ混在しておりましたので、会派としては賛同いたしかねる結論にはなっておりませんけれども、歴史をひもとけば、皆さんも御承知だと思いますけれども、やはり戦時中は国民傍聴強化活動などもありまして、国民が傍聴を、要するに近くにスパイがいるのだと、それで真の日本人こそがスパイを防止することになるので、外人を見つけたらどんどん通報しましようと、それから戦時中は空襲よりスパイのほうが怖いのだということを国が本当に言っていたわけでありまして、そのような歴史を考えれば、スパイ防止法は反対であると、個人意見でございますけれども、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 反対ですか。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 意見書案には反対です。

○委員長（前田健一郎君） 4番、議員定数削減に反対する意見書案について、自民党さん、お願いします。

○委員（岳田雄亮君） 本意見書案は、議員定数削減を一方的に否定しているが、人口構成や社会の実績が変わる中で、議席数の適正さについて検討することは必要であり、あらかじめ削減を排除する姿勢には賛同できません。定数の在り方については、選挙制度の改善も含め、冷静で幅広い議論が求められています。また、政党交付金の問題を定数削減と結びつける指摘は、

議論の焦点を不必要に広げるものであり、意見書案の趣旨を曖昧にします。やめてほしいと思っております。以上の理由から、本意見書案に反対します。

○委員長（前田健一郎君） 立憲民主・無所属さん、お願いします。

○委員（亀井琢磨君） こちらも定数そのものの削減は反対の意見、それから定数を含めた議論はやむを得ないのでないかと、そのような議論が様々あります、一致に至らないので、意見書案には賛同いたしかねます。ただ、定数の問題は非常にナイーブな問題ですから、これは本当に国会全体で判断すべき問題であると思いまして、また、今、自民党さんからもありましたけれども、政党交付金の問題はもともとがコーヒー1杯で国民が政党を支えていくこと、そこには筋が違うのではないかと思いましたので、本意見書案には賛成いたしかねます。

○委員長（前田健一郎君） 公明党さん、お願いします。

○委員（桜井秀夫君） 本意見書案については、内容の中には共有できる意見も随所にはございますけれども、私たちはそもそも議員定数削減そのものを全否定するものではなく、なぜ1年以内なのか、なぜ1割削減なのかの説明が、国会答弁できちんとなされていないと考える立場です。当初は特に比例代表を一方的に削ろうとした案があったり、拙速な自動削減というのは民意を切り捨てた乱暴なやり方であるという認識でございますけれども、むしろ選挙制度全体の見直しと一体で議論するべきだと強調する立場で、本意見書案とも考えが異なりますので、賛成いたしかねます。

○委員長（前田健一郎君） 5番、産後ケアの拡充を求める意見書案について、立憲民主・無所属さん、お願いします。

○委員（亀井琢磨君） 産後ケア事業につきましては、当会派においても代表質問や各議員の個人質問で取り組んで、制度の充実を求めてきました、意見書案の趣旨は理解するのですが、しかしながら、産前産後も含めて子育て支援策、自治体間の格差のある事業は、産後ケアの話ではなくて、子育て支援全体で見なくてはいけないと捉えております。本意見書案で求める内容については一つ一つ意図は共感すると会派で話がありましたけれども、全体として産後ケア事業における課題の一部と考えます。きょうだい児の受入れの体制整備については、サービスの施設提供体制が少ないことがそもそも課題であって、そのこととサービス利用の差異についての具体的改善の言及が少なかったことと、ワンストップ化での問題の解決はなかなか難しいのではないか、それから6月の補正で本市として事業の拡大を行ってきましたので、今回も申し訳ないですけれども賛成いたしかねる結論になりました。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 公明党さん、お願いします。

○委員（桜井秀夫君） 本意見書案は、少子化が深刻化する中で、妊娠、出産、子育てを安心して迎えられる環境整備を国が求めるものでございますので、極めて重要な提案かと思っております。この産後ケアの母子の健康を守って不安の軽減を図るとか、上の子問題への対応は切れ目ない子育て支援には不可欠だろうと思い、ワンストップ体制も含めて必要なことだと思いますので、本意見書案には賛同いたします。

○委員長（前田健一郎君） 共産党さん。

○委員（梶澤洋平君） 私どもも、この少子化にある中で、産前産後を含めた取組の強化の重

要性を認識しておりますので、るる細かい部分では一体どうなのかと思ったのですが、方向性としては否定するものではございませんので、賛意を示したいと思います。

○委員長（前田健一郎君） 6番、テレビ受信機能付きカーナビ搭載の公用車におけるNHK受信料の全額免除制度の創設を求める意見書案について、公明党さん、お願いします。

○委員（桜井秀夫君） 本意見書案は、公用車に搭載されたカーナビが、放送視聴ではなく、公務執行のために設置されているにもかかわらず、受信料を負担している現状を是正するものです。市民生活に直結するかどうかは、不必要的財政負担をしっかり軽減して、実際の効率的かつ公正な財政源を確保することが重要だろうと思いますので、本来の住民福祉や行政事務のために使用するものを、きちんとその趣旨に沿う形で使用し、また既に制度として学校、福祉施設に免除措置がされているわけですから、そういったことをしっかりこちらでも行っていただきたく、当然妥当だと考えますので、賛同いたします。

○委員長（前田健一郎君） 共産党さん。

○委員（梶澤洋平君） 私どもも、本市での状況も確認しましたら、一定程度支払っている状況は確認ができました。そもそも、これは党首が質問をして、このような不必要的話を定例会でしているというもともとの経緯もあって、これはやはり問題感は我々も認識がありましたので、今回このような形で意見書が出たことについては、不必要的財政措置は見直していくべきだとの考え方の下でありますので、賛意を示したいと思います。

○委員長（前田健一郎君） 立憲民主・無所属さん。

○委員（亀井琢磨君） 賛成します。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 7番、私立幼稚園教諭の待遇改善を求める意見書案について、共産党さん。

○委員（梶澤洋平君） これも、るる私立の部分で確認もしましたけれども、やはり待遇改善措置が、業態によって十分に行き渡らない課題は当然ながらあると確認できましたので、お子さんに関わる人たちに対してしっかり待遇改善していかなければいけないのはそのとおりでございますので、意見書案には賛意を示したいと思います。

○委員長（前田健一郎君） 立憲民主・無所属さん。

○委員（亀井琢磨君） これからの未来を担う子供たちを育成していく様々な職種の皆さんのお働き方の底上げにつながってほしいと思いますので、賛成いたします。

○委員長（前田健一郎君） 公明党さん。

○委員（桜井秀夫君） 幼児教育の質の確保や、教員の人材不足解消は極めて重要な話だと思いますので、重要な提案だと理解しております。教育の公平性の確保も当然必要だと思います。保育施設と同等、もしくはそれ以上のものを求めるかどうかの話もあるかもしれませんけれども、いずれにせよ待遇改善をしっかり行い、人材確保を行っていき、教育の質の向上は極めて重要だと考えますので、意見書案に賛同いたします。

○委員長（前田健一郎君） ありがとうございます。

それでは、今、議会運営委員会に提出されました意見書の協議結果を、事務局より報告いたさせます。調査課長。

○調査課長 調査課でございます。

協議の結果を報告させていただきます。

1番の2番の意見書につきましては、立憲民主・無所属が賛成、自民党、公明党が反対です。

3番と4番の意見書につきましては、全会派反対です。

5番の意見書につきましては、公明党、共産党が賛成、立憲民主・無所属が反対です。

6番と7番の意見書につきましては、全会派賛成です。

報告は、以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） お聞きのとおりであります。

ただいまの結果、1番の意見書案は可否同数となります。

よって、委員長において採決いたします。

委員長は、1番の意見書案について、反対といたします。

次に、2番目の意見書案も可否同数となります。

よって、委員長によって採決いたします。

委員長は、2番の意見書案について、反対といたします。

それでは、全会一致を得られました6番、7番につきましては、議会運営委員会からの提出となりますので、提出者は議会運営委員長で御了承願います。

また、過半数の賛成を得られました5番の提出を行う会派は、議会運営委員会終了後、速やかに事務局と調整をお願いいたします。

#### 議事の流れについて

○委員長（前田健一郎君） 次に、明日の議事の流れについて、事務局より説明いたさせます。議会事務局次長、お願ひします。

○議会事務局次長 それでは、明日の議事の流れにつきまして御説明申し上げます。

資料4、12月12日の議事の流れについてを御覧いただきたいと存じます。

明日は午後1時開議でございます。

諸般の報告の後、1番、会議録署名人選任の件でございます。

2番、各委員長報告、討論、採決でございます。

採決につきましては、恐れ入りますが、資料5、議案及び請願の採決順序を御覧いただきたいと存じます。

採決の1回目は、議案第149号から記載の45議案につきまして全会派が賛成ですので、簡易採決でお諮りしたいと存じます。

2回目は、議案第195号につきまして、無所属議員の1名が反対でございますので、電子採決システムでお諮りしたいと存じます。

3回目は、議案第156号から記載の4議案につきまして、1会派が反対でございますので、電子採決システムでお諮りしたいと存じます。

4回目は、議案第155号につきまして、2会派が反対でございますので、電子採決システムでお諮りしたいと存じます。

5回目は、請願第3号につきまして、委員長報告は不採択でございますので、採択送付することについて電子採決システムでお諮りしたいと存じます。反対会派は4会派及び無所属議員の2名でございます。

以上、5回に分けて採決いただきたいと存じます。

それでは、恐れ入りますが、資料4、12月12日の議事の流れについてにお戻りいただきたいと存じます。

3番、議案第200号から第202号までの補正予算及び人事案件に係る追加議案の審議でございます。先ほど御説明申し上げたとおりでございます。上程、提案理由説明の後、一旦休憩を入れまして、全員協議会での議案研究、そして本会議再開後は委員会付託を省略し、全員協議会で決定した方法により採決をお願いしたいと存じます。

次に4番、条例関係の発議審議でございます。先ほど申し上げましたとおりでございまして、審議方法は上程、提案理由説明の後に、委員会付託を省略し、採決の流れでございます。

次に5番、意見書の発議審議でございます。今、御協議いただきました意見書を、4番と同様、上程、提案理由説明の後に、委員会付託を省略し、採決の流れでございます。

なお、発議の審議に関する資料につきましては、明日別途配付させていただきます。

日程は以上でございますが、最後に市長より御発言がございまして、本定例会は閉会でございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（前田健一郎君）　御質疑等があればお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君）　なければ、以上のとおりお願いいたします。

### 議長発言

○委員長（前田健一郎君）　最後に、議長より令和8年第1回定例会の招集日等について発言したい旨の申し出が出てまいっておりますので、お聞き取り願います。松坂議長。

○議長　皆様には議会運営に御協力いただき、誠にありがとうございます。感謝申し上げる次第でございます。

それでは、令和8年第1回定例会の招集日につきまして、市長より、予定として来年2月18日水曜日に招集したい旨のお話が来ておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これに伴いまして、議会運営委員会は2月13日金曜日に開催していただきたいと思います。

なお、市長主催の代表者会議は2月12日木曜日に予定されていますので、よろしくお願いいたします。

また、招集日の2月18日の午前中に議場コンサートを予定されていますので、併せてお知らせいたします。

以上でございます。

○委員長（前田健一郎君）　お聞きのとおりでございます。

令和8年第1回定例会の招集日等については、会派内の周知をよろしくお願いいたします。

以上で議会運営委員会を終了いたします。

なお、本会議の再開時間は3時20分といたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君）　3時20分再開といたします。

お疲れさまでした。

午後2時54分散会